

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和3年10月19日

| 企業・事業場名称    | 所在地         | 公表日        | 違反法条                                       | 事案概要  | その他参考事項      |
|-------------|-------------|------------|--|---|--------------|
| (株) あさひ建装九州 | 福岡県北九州市八幡西区 | R2. 11. 12 | 労働安全衛生法第31条<br>労働安全衛生規則第655条               | 技能実習生に高さ約3.7mの足場を使用させる際に、手すり等の墜落防止措置を講じていなかったもの     | R2. 11. 12送検 |
| 北九州信和(有)    | 福岡県北九州市小倉南区 | R2. 11. 12 | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第563条               | 技能実習生を高さ約3.7mの足場上で作業を行わせるに際し、墜落防止措置を講じていなかったもの      | R2. 11. 12送検 |
| (有) 屋根工事ウラタ | 佐賀県唐津市      | R2. 12. 1  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第519条               | 高さ約6mの作業床で作業を行わせる際に、手すりの設置等の墜落防止措置を講じていなかったもの       | R2. 12. 1送検  |
| (株) 門電      | 福岡県福岡市博多区   | R3. 2. 12  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第518条<br>労働者派遣法第45条 | 高さ5メートルの箇所で行わせるに際し、作業床を設ける等の墜落防止措置を講じていなかったもの       | R3. 2. 12送検  |
| 横場工業(株)     | 熊本県八代市      | R3. 3. 8   | 労働安全衛生法第20条<br>クレーン等安全規則第72条               | 移動式クレーンにより、労働者をつり上げて作業させたもの                         | R3. 3. 8送検   |
| エステート・ワン(株) | 福岡県福岡市中央区   | R3. 3. 18  | 最低賃金法第4条                                   | 労働者1名に対し、7か月間の定期賃金合計約171万円を支払わなかったもの                | R3. 3. 18送検  |
| (株) フジナガ    | 兵庫県尼崎市      | R3. 6. 14  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第539条の6             | ロープ高所作業を行わせるに際し、作業指揮者に支持物とロープの緊結状況を点検させていなかったもの     | R3. 6. 14送検  |
| (株) 東福岡     | 福岡県福岡市博多区   | R3. 7. 14  | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第108条               | 機械の掃除の作業に従事する労働者以外の者が、当該機械を運転することを防止する措置を講じていなかったもの | R3. 7. 14送検  |
| 興達貿易(株)     | 福岡県築上郡築上町   | R3. 7. 30  | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第151条の14            | フォークリフトを主たる用途以外の用途に使用したもの                           | R3. 7. 30送検  |
| (有) 大光永建設   | 福岡県大川市      | R3. 8. 2   | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条               | 休業4日以上労働災害について、虚偽の労働者死傷病報告を提出したもの                   | R3. 8. 2送検   |

| 企業・事業場名称    | 所在地         | 公表日        | 違反法条  | 事案概要                                   | その他参考事項      |
|-------------|-------------|------------|---|--|--------------|
| 優進工業        | 福岡県北九州市小倉北区 | R3. 8. 17  | 労働安全衛生法第14条<br>労働安全衛生法施行令第6条<br>労働安全衛生規則第517条の4 | 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者を選任していなかったもの          | R3. 8. 17送検  |
| (株) 宙 (そら)  | 福岡県北九州市小倉南区 | R3. 10. 1  | 最低賃金法第4条  | 労働者3名に対し、5か月間の定期賃金合計約250万円を支払わなかったもの   | R3. 10. 1送検  |
| 九州名鉄運輸 (株)  | 福岡県糟屋郡久山町   | R3. 10. 15 | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第151条の14                 | フォークリフトを主たる用途以外の用途に使用したもの              | R3. 10. 15送検 |
| (株) エンデバー   | 福岡県福岡市東区    | R3. 10. 15 | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第151条の7                  | フォークリフトに接触する恐れのある箇所に労働者を立ち入らせたもの       | R3. 10. 15送検 |
| (株) 宇佐美運輸機工 | 福岡県北九州市若松区  | R3. 10. 19 | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条                    | 休業4日以上労働災害について、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの  | R3. 10. 19送検 |
| (株) 桑野鉄工所   | 福岡県北九州市八幡西区 | R3. 10. 19 | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第519条                    | 倉庫の屋根上で労働者に作業を行わせるに際し、開口部に囲い等を設けなかったもの | R3. 10. 19送検 |